

秩父地域における林業労働安全対策について

1 テーマの趣旨・目的

林業における労働災害は、全産業の中で死傷千人率が最も高く、全国的には減少傾向にあるものの、令和6年(2024年)では全産業計の約10倍となっており、最も労働災害が多い業種である。

林業・木材製造業労働災害防止協会(以下、「林防災」という。)埼玉県支部では、林業と木材製造業の事業者の会員を対象に労働安全に関する普及啓発活動を行っている。しかし、近年、活動の広がりを見せている自伐型林業者などの個人事業主には、労働安全衛生規則などの情報や安全対策の指導が十分に行き届いているとは言い難い。

秩父地域は県西部に位置する1市4町からなり、埼玉県の森林面積の63%を占めるなど本県における林業の中心地域である。

近年、秩父地域ではナラ枯れ被害木の伐倒駆除やシイタケ原木生産の需要の高まりからクヌギ・コナラなどの広葉樹の伐採が増えている。スギ・ヒノキといった主要な造林木については、伐採などの技術が確立されているものの、コナラ・クヌギなどの広葉樹の伐採については、樹幹や樹形、林相の複雑さから、より高度な技術と安全対策が求められる。

しかし、近年では、このような伐採を行う造園業者や建設業者など林業区分外において、伐木作業中に被災するケースが多数見受けられ、さらに、シルバー人材センター派遣者などの林業労働災害に区分されない被災も発生している。

また、森林環境譲与税の導入や森林経営管理制度の施行などにより、全国の自治体で森林整備事業を発注する市町村が増えていることを踏まえ、市町村の職員も林業労働災害に関する知識や経験を積むことが求められている。

ここでは、林業労働災害区分外も含めた秩父管内の労働災害の現状をまとめるとともに、林業従事者や市町村職員などへの普及啓発活動の状況や、今後の取り組みについて報告する。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

○ 労働災害の現状

(1) 近年の労働災害の概況と重大事故の傾向

表1は、平成24年度から令和6年度までの秩父地域1市4町において林内作業中に発生した災害である。個人事業主や経営者など、林業労働災害統計の対象とならない林業従事者も対象として、当センター独自で聞き取りや現地調査を実施した結果を表にまとめたものである。

表1 秩父地域における労働災害の種類と発生件数

年度	歩行中	かかり木	伐倒	集材	枝打ち	刈払い	重機転落	造材	材の集積	件数
H24	1	1	1	1(1)				1		5(1)
H25		1(1)				1				2(1)
H26	2	1(1)							1	4(1)
H27	1		1	1(1)						3(1)
H28			1(1)							1(1)
H29		1(1)								1(1)
H30					1(1)	1	1(1)			3(2)
R01	1	1								2
R02	1	1(1)								2(1)
R03			1							1
R04	1(1)			1	1					3(1)
R05	1	1								2
R06			2							2
計	8(1)	7(4)	5(1)	3(2)	2(1)	2	1(1)	1	1	31(10)

* ()内は死亡事故件数

過去13年間で労働災害発生件数は31件、うち10件(10名)が死亡災害であり、近年、全体の災害発生件数や死亡災害に関しては、やや減少傾向にある。

また、労働災害の種類別では、歩行中の被災やかかり木処理による被災が多くなっている。特に、かかり木処理については、7件中4件(4名)が死亡災害となっている。

表2は、林業労働災害に区分されない災害について、造園業や建設業のほか、通常は労働災害の対象外となるシルバー人材センターの派遣者や個人事業主による災害も含めた調査結果である。

業種区分上は林業労働災害に該当しないものの、雪害木のかかり木処理や間伐作業中の激突事故などの伐倒作業中の災害のほか、特殊伐採作業中の落下や重機の転倒事故といった、災害も発生している。

表2 秩父地域における林業労働災害区分以外の災害

業種	作業の種類	経験年数	原因
建設業	雪害木(折損木)	なし	かかり木
経営者	皆伐	25	作業機械の激突
シルバー人材センター	竹伐採	不明	落枝の激突
個人事業主	特殊伐採	不明	落下
経営者	機械積込	55	BH転倒
造園業	間伐	なし	伐倒木の激突
個人事業主	皆伐	20以上	伐倒木の激突

○ 林業労働災害の対策に係る取組について

(1) 伐木作業時における労働災害防止のための特別活動実施に係る支部連絡会議

令和6年11月13日、埼玉県さいたま市内において、林災防本部・埼玉支部、埼玉労働局、埼玉森林管理事務所、埼玉県（森づくり課・秩父農林振興センター）による連絡会議が行われた。

会議では、労働災害に係る意見交換が行われ、埼玉労働局からは県内の公共工事における事故が多いこと、転倒災害の被災者で女性の割合が増加していることなどが報告された。また、林災防埼玉支部からは、県内の伐木作業中に発生した災害事例などが報告された。当センターからも秩父地域における近年の林業労働安全衛生に関する状況について事例を報告した。

(2) 令和6年度伐木作業時における労働災害防止のための集団指導会

令和7年1月14日、秩父農林振興センター大会議室において、林災防・埼玉支部の主催で林業事業者や自伐型林業者などの個人事業主、市町村職員など34名を対象に集団指導会が行われた。

市町村職員は、森林環境譲与税の配分に伴い、森林整備事業の発注者となることから、林業労働災害の実態や業者指導上の注意点を知らせていただく機会

として参集されたものである。

当センターからは、上記でまとめた調査結果をもとに、「県内における林業労働災害の事例について」と題して講話を行ったほか、近年のナラ枯れの被害状況を踏まえ、難度の高い枯損木の伐採についても注意喚起を行った。



写真 集団指導会の様子

(3) 秩父地域自伐型林業体験研修 2025

令和7年5月17日、埼玉県秩父市内において、秩父地域森林林業活性化協議会の主催で自伐型林業体験研修会が行われた。

本研修会は、自伐型林業を目指す方や山林所有者を対象とした初心者向けの研修で、伐倒作業や作業道開設の実習も行われた。

個人で林業に新規参入を予定している方が、林業労働安全についてどの程度認識があるのかを把握するために、本研修会において、林業労働安全に関するアンケート調査を18人に対し実施した。



写真 自伐型林業研修会の様子

表3は、アンケート調査の設問項目である。基本的事項、安全意識、作業環境、情報収集、その他の5つに大別し、それぞれ選択式や記述式により回答を得

た。

表3 アンケートの設問項目

基本的な事項	チェーンソーの使用経験の有無や年数
	安全装備品の所有状況
	伐木等特別教育終了の有無
安全意識に関する事項	安全防止策の認知の有無
	禁止事項・遵守事項の認知の有無
作業環境に関する事項	作業中のヒヤリハットの有無(経験者)
	林業労働安全に関する不安や懸念
情報収集に関する事項	林業労働安全に関する情報集集体制
	労働安全関係法令の認知の有無
その他	一人親方向けの安全研修への希望
	意見・感想等

◇アンケート調査・結果

図1は、研修参加者の属性を把握するために、チェーンソーの使用経験の有無や使用年数を調査した結果である。

調査の結果、研修参加者の7割以上の方がチェーンソーの使用経験者であることが分かった。さらに、数十年の使用経験がある参加者は、立木の伐採や玉切りなどの森林整備を行っているとの回答があった。

一方で、数回・数年の経験がある参加者は、庭木の剪定や薪の確保など、日常的な用途で使用しており、全体的にチェーンソー操作に慣れている人が多数であった。

しかし、チェーンソーの使用経験はあっても、立木の伐倒経験がある参加者は少なく、また、使用経験がない参加者も複数人おり、経験を積むことを目的とする参加者も見受けられた。

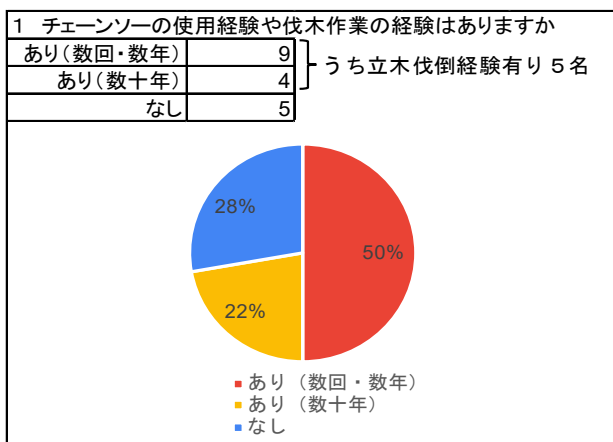


図1 チェーンソーの使用経験の有無や年数

図2は、安全意識に関する事項として安全防止策の認知の有無を調査した結果である。

図1で、研修参加者の7割以上の方がチェーンソー使用経験者である一方で、法令やガイドラインに定める伐木作業時の災害防止策や禁止事項等の認知に関しては過半数を下回っており、労働安全に対する認識は低いとわかる。

「いいえ」と答えた参加者10名のうち6名は薪の確保や庭木の剪定等で日常的にチェーンソーを使用している参加者である。また、立木伐採の経験者の中には、安全防止策や禁止事項を知らずに作業を行っていた参加者もあり、非常に危険であるとともに、労働安全に対する認識は低いものとなっていた。

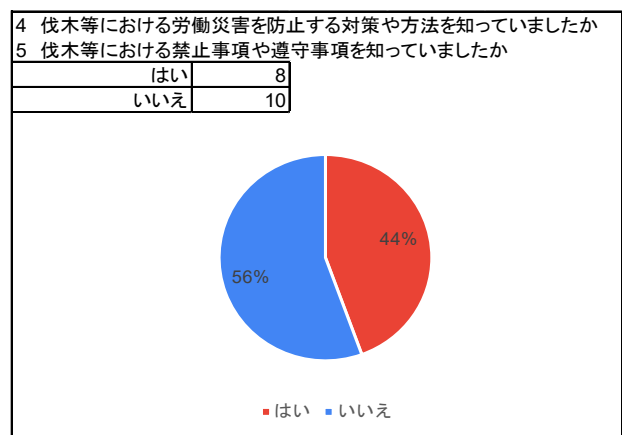


図2 安全防止策の認知の有無

表4-1、2は、作業環境に関する事項として作業中のヒヤリハットの有無や林業労働安全に関する不安や懸念について調査した結果である。

チェーンソーを使用した経験のある参加者13名のうち、8名(62%)が「作業中に危険を感じたことがある。」と回答し、表4-1は、その8名が経験したヒヤリハットの内容である。この結果、チェーンソー作業の経験がある参加者の半数以上は作業中に危険を感じていることが分かる。

表4-1 作業環境に関する事項

6 作業中に危険を感じたことはありますか(経験者13名)
ある8名
・予想していない方向に立木が倒れた。
・玉切り中に、木が回転して足が挟まれた(怪我なし)
・枝の跳ね上がり
・チェーンソーの跳ね返り(キックバック)
・伐木中の立木の裂け
・チェーンソーの挟み込み

表4-2は、林業の労働安全に関する不安や懸念の有

無について調査した結果である。

不安や懸念を感じている参加者は、主にチェーンソーの使用経験がない方やヒヤリハットを経験したことある方に多く、特に伐倒作業中の事故に対する不安や一人作業における懸念が見受けられた。

表 4-2 作業環境に関する事項

8 林業労働安全に関する不安や懸念はありますか。
ある 8名 その他10名
・一人作業の際に、被災した時の対処に不安がある。
・緊急時に山中で携帯電話がつかないこと。
・チェーンソーの跳ね返り(キックバック)
・伐採時、立木の動きが読めないときには不安がある。
・定期的に災害の情報が入ってこない。
・どこから情報を得ればよいかわからない。

図 3 は、情報収集に関する事項として、林業労働安全に関する情報収集の有無について調査した結果である。

情報収集を行っている研修参加者は 3 割を下回っている。「はい」と回答した方は、主にインターネット(林野庁ホームページなど)や森林・林業関係の職場に勤めている関係で情報を得ているとのことだった。

一方で、「いいえ」と回答した方は、山林所有者や他業種の方であった。表 4-2 の林業労働安全に関する不安や懸念にもあるが、情報収集の機会がなく、方法が分からないという意見があることから、林業労働安全に関する情報提供が、個人事業主などには、十分行き届いていないことが分かった。

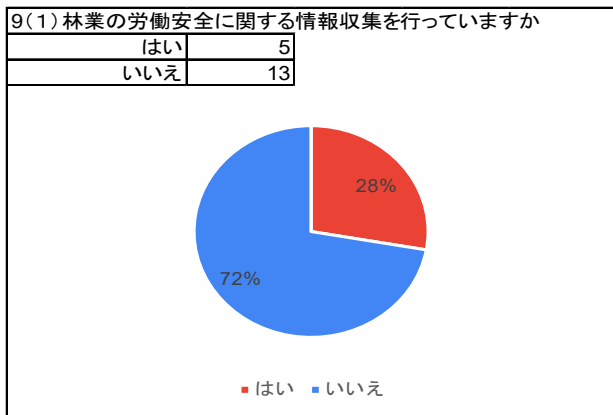


図 3 林業労働安全に関する情報収集体制

(4) 自伐型林業者に対する現地パトロール

秩父地域では、原木しいたけ栽培のため里山に広がるクヌギ・コナラ林の原木伐採が盛んに行われている。

しかし、近年、専門の原木伐採業者が高齢化により廃業するなど、伐り手が不足してきたことから、新たに小規模に伐採を行う個人事業主が自伐型林業として新規参入するケースが見られるようになった。

このため、アンケート調査の結果を踏まえ、経験の浅い自伐型林業の事業者に対して伐採現場のパトロールを行い、現地で想定される危険な状況や安全作業における遵守事項などを指導した。

また、自伐型林業体験研修の修了者を対象とした補講研修では、技術力向上を目指し、安全作業の徹底について指導している。

これらの活動により、令和 7 年度 (8 月末現在) における自伐型林業の労働災害は発生していない。

3 今後取り組むべき内容

近年、活動が広がりつつある自伐型林業などの個人事業主には、労働災害の発生事例や労働安全規則の改正などの最新情報が伝わりづらい現状となっている。そのため、個人事業主のリストアップを行い、研修や現地指導を含めて労働安全に関する情報発信・普及啓発を行っていく。

また、森林組合などの大手林業事業者が行う定期的な安全パトロールに同行し、高性能林業機械の取り扱いや集材・運搬作業時の留意点について現地作業員と意見交換しながら労働災害の発生予防に努めていく。

さらに、森林環境譲与税の配分により、市町村では、境界確認や森林調査、間伐などの森林整備事業が発注されるようになったことから、市町村の職員が発注者として現場立会や検査で森林に赴く際に、林業労働災害に関する知識や経験を積めるよう、連絡会議や市町村向けの研修を現地指導などの機会を活用して、本アンケート結果を含めた情報の発信を行っていく。

これら労働安全に関する総合的な活動を林災防や埼玉労働局などの関係機関と連携しながら継続的に実施し、森林・林業に携わる全ての方々の「事故ゼロ」を目指して取り組んでいきたい。